

# 公募要領

平成22年1月

国立別府重度障害者センター

## 公募要領

「国立別府重度障害者センターにおける売店及び自動販売機等の設置・運営事業」を希望する企業等は、この事業を行うための提案について、次の要領に従って提案書を作成の上、提出先まで提出して下さい。

### 1 応募資格

希望する企業等（提案者）は、次の要件が備わっている必要があります。

- (1) 当該事業に関する契約を当センターとの間で直接締結等できる法人等であること。
- (2) 法人等を設立して5年以上経過しており、売店及び自動販売機等の良好な運営実績が3年以上あること。
- (3) 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤をもち、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 当センターが当該事業を請け負う上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制をもっていること。
- (5) 当センターが提示する契約書に合意すること。

### 2 応募方法

- (1) 提出期限：平成22年2月8日（月）17：00 必着
- (2) 提出書類：別紙2の提案書様式記載例に従い作成して下さい。  
なお、提案書は、日本語で作成して下さい。
- (3) 提出部数：1部とします。
- (4) 添付書類：次の資料又はこれに準ずるものを添付して下さい。  
会社経歴書1部  
最近の営業報告書（3年分）1部  
当該事業に関する事業部等に関する説明書1部
- (5) 提出先：提出期限までに以下担当者までご提出下さい。  
〒874-0904 大分県別府市南莊園町2組  
国立別府重度障害者センター 庶務課会計係 馬場

### 3 提案書の受理

応募資格を有しない者の提案書又は提出された提案書類に不備がある提案書は、受理できません。

### 4 秘密の保持

提案書、その他の書類は運営者の選定にのみ使用します。

## **5 運営者の選定**

### **(1) 審査方法**

提案書に基づき書類審査を実施します。また、必要に応じてヒアリングを実施します。審査期間中に提案の詳細に関する追加資料を提出していただくことがあります。

### **(2) 審査基準**

運営者の選定は、受理された提案書及び添付資料により行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出等を求める場合もある。選考基準は以下のとおりで、これにより各提案について相対的に評価し、運営者を決定する。

#### **運営者選考基準**

- 1) 請負業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。
  - 事業の内容が当センターの意図と合致していること。
  - 事業の方法、内容等が優れていること。
  - 事業の経済性が優れていること。
- 2) 事業を遂行するために必要な能力・知識・実績を有すること。
- 3) 事業を行う体制及び業務管理を行う体制が整っていること。
- 4) 経営基盤が確立していること。
- 5) その他

### **(3) 審査結果の通知**

審査結果については、後日、当センターホームページに結果を公表いたします。

## **6 運営者決定までのスケジュール**

2月8日(月) 17:00 必着 提案書の提出締め切り  
2月下旬 運営者決定

## **7 その他**

- (1) 受理した提案書及び添付資料等は返却できませんので予めご了承下さい。
- (2) 提案書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず提案書の作成費用は支給されません。

## **8 問い合わせ**

本公募要領に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

国立別府重度障害者センター 庶務課会計係 馬場

T E L : 0977(21)0181

F A X : 0977(21)2794

e-mail : baba\_t@peppu-nrh.go.jp

## 事業内容

### 1. 件名

国立別府重度障害者センターにおける売店及び自動販売機等の設置・運営事業

### 2. 事業内容

運営者は当センターが指定する管理棟、治療棟、厚生棟の一部を有料で借受け、売店及び自動販売機等を設置運営する。

#### 設置場所

管理棟 1.044 m<sup>2</sup> (自動販売機)

治療棟 49.2 m<sup>2</sup> (売店・ラウンジ)

厚生棟 0.75 m<sup>2</sup> (自動販売機)

厚生棟 0.2025 m<sup>2</sup> (公衆電話)

#### 売店の営業日及び営業時間

月曜日～金曜日 10:00～20:00

日曜日 12:00～20:00

### 3. 経費負担

国有財産使用料、電気料、ガス料、上下水道料、電話料を運営者が負担する。

### 4. 事業期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日(1年間)

### 5. 備品、消耗品等

設置場所の蛍光灯は当センターで供給する。ガスコンロ、冷蔵庫、物品棚は当センターより貸与する。その他、運営上必要な備品、消耗品類については運営者が用意すること。

### 6. その他

委託された営業内容の第三者への譲渡又は請負を禁止する。

事業設備の第三者への貸与及び許可した業種以外の使用は禁止する。

設備及び物品は善良なる管理者の注意義務で管理すること。

質量、分量、企画及び価額については利用しやすいものにする。

契約期間満了後又は解除後は速やかに施設等の原状回復を行うこと。

定めのない事項に関しては、必要に応じて協議する。

### 7. 参考

売店・ラウンジの1日の利用者 10人程度

提案書の様式

- 1 . 提案書は、次頁以下の記載例に従って記載して下さい。
- 2 . 用紙は、A 4 版を利用し、左とじにして下さい。
- 3 . 提案書は、1 部提出して下さい。
- 4 . 部分提案は受け付けられません。
- 5 . 以下、事項は必ず記載ください。
  - 運営方針
  - 売店での販売予定物品
  - ラウンジでの販売メニュー及びその価格
  - 担当従業員数とその雇用形態

〔表 紙〕

提 案 書

事業名

「国立別府重度障害者センターにおける売店及び自動販売機の設置・運営事業」

平成 年 月 日

提案者名 株式会社 印

代表者名 代表取締役社長 印  
(外国企業はサイン)

所在地 県 市 . . . . . (郵便番号 - )

連絡先 所属 部 課  
役職名 部(課)長  
氏名  
TEL - - (代) 内線  
FAX - -  
E-mail @ . . . . .

\* 連絡先が上記の所在地と異なる場合

(所在地) 県 市 . . . . . (郵便番号 - )  
TEL - - (代) 内線  
FAX - -  
E-mail @ . . . . .

[ 本 文 ]

1 事業名

「国立別府重度障害者センターにおける売店及び自動販売機の設置・運営事業」

2 運営方針

( 1 ) 売店運営方針

( 2 ) ラウンジ運営方針

( 3 ) 自動販売機運営方針

3 販売予定物品

4 販売予定メニュー及びその価格

5 担当従業員数とその雇用形態

6 その他